



ミニかわら版

(この資料は全部お読みいただいても60秒です)

〒124-0012

東京都葛飾区立石1-12-11 ヤマダビル

TEL : 03-3694-6091 FAX : 03-3691-6680

平成29年労働災害発生の度数率は上昇も強度率は下降～厚生労働省～

厚生労働省が平成30年5月に発表した「平成29年労働災害動向調査」結果によると、同年の労働災害の状況は、調査産業計で、労働災害による死傷者の発生の頻度を表す「度数率」が1.66（前年1.63）、災害の重さの程度を表す「強度率」が0.09（同0.10）、死傷者1人平均労働損失日数が55.0日（同60.0日）となったことが明らかになりました。前年と比べ、度数率は上昇しましたが、強度率は僅かに下降し、死傷者1人平均労働損失日数は大きく減少しています。

今回の調査結果は、100人以上の常用労働者がいる1万908事業所及び総合工事業の延べ4704工事現場について集計されています。また、度数率とは、100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数により、労働災害の頻度を表したものです。強度率とは、1000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表します。死傷者1人平均の労働損失日数とは、労働災害による死傷者の延べ労働損失日数を死傷者数で除したものです。

産業別に度数率をみると、「農業、林業」が5.38、「生活関連サービス業、娯楽業」（一部の業種に限る）が4.27、「サービス業（他に分類されないもの）」が3.38の順です。また、強度率では、「宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）」が0.48、「生活関連サービス業、娯楽業（一部の業種に限る）」が0.31、「建設業（総合工事業を除く）」が0.14の順です。

死傷者1人平均労働損失日数をみると、「宿泊業、飲食サービス業（旅館、ホテルに限る）」が156.7日で最も多く、次いで「建設業（総合工事業を除く）」が148.8日と続いています。その他の主な産業では、「製造業」の度数率が1.02、強度率が0.08、「運輸業、郵便業」の度数率が3.24、強度率が0.13、「卸売業、小売業」の度数率が1.94、強度率が0.10、「医療、福祉（一部の業種に限る）」の度数率が1.48、強度率が0.04でした。

一方、平成29年の労働災害の状況を総合工事業（工事現場）でみると、度数率が0.81（前年0.64）、強度率が0.18（同0.11）、死傷者1人平均労働損失日数が225.2日（同168.2日）と度数率、強度率は上昇、死傷者1人平均労働損失日数も大きく増加しています。工事の種類別にみると、「土木工事業」の度数率が1.19、強度率が0.40、「建築事業」の度数率が0.74、強度率が0.14となっています。

*詳細はこちらからご確認いただけます。

平成29年労働災害動向調査の概況について

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/saigai/17/dl/2017chosagaikyo.pdf>